

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実				番号	⑨					
評価方式	総合・ 実績 事業		政策目標の達成度合い	目標達成		(千円)					
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額					
	会計	組織／勘定	項	事項		4 年度 当初予算額			5 年度 概算要求額		
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	財務本省	資産債務管理費	国有財産の管理及び処分に必要な経費			40,025			41,617	
	一般会計	財務本省	資産債務管理費	民間資金等を活用した公務員宿舎の維持管理及び運営に必要な経費（前年度限り）			15,874			-	
	一般会計	財務本省	公務員宿舎施設費	公務員宿舎建設等に必要な経費			7,463,915			7,653,689	
	一般会計	財務本省	特定国有財産整備費	一般庁舎等に係る特定施設整備に必要な経費			2,316,615			8,274,918	
	一般会計	財務本省	特定国有財産整備諸費	特定国有財産の取得及び処分に必要な経費			248,251			428,983	
	一般会計	財務局	財務局業務費	国有財産の管理及び処分に必要な経費			8,305,803			8,822,813	
	一般会計	財務局	財務局業務費	公務員宿舎の維持管理に必要な経費			3,583,557			4,083,607	
	財政投融资特別会計	特定国有財産整備勘定	特定国有財産整備費	特定施設整備に必要な経費			8,902,389			9,589,367	
	財政投融资特別会計	特定国有財産整備勘定	特定国有財産整備費	民間資金等を活用した特定施設整備に必要な経費			13,163,464			8,957,419	
	財政投融资特別会計	特定国有財産整備勘定	事務取扱費	特定国有財産の取得及び処分に必要な経費			283,770			291,586	
	小 計				一般会計		21,974,040			29,305,627	
					<		> の内数	<		> の内数	
					特別会計		22,349,623			18,838,372	
	小 計				<		> の内数	<		> の内数	
					一般会計						
					特別会計						
					<		> の内数	<		> の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属すると 整理できるもの	小 計				一般会計		21,974,040			29,305,627	
					<		> の内数	<		> の内数	
					特別会計		22,349,623			18,838,372	
					<		> の内数	<		> の内数	
	合 計				一般会計		21,974,040			29,305,627	
					<		> の内数	<		> の内数	
					特別会計		22,349,623			18,838,372	
					<		> の内数	<		> の内数	

政策目標 3-3 : 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

上記目標の概要	国民共有の貴重な財産である国有財産（用語集参照）については、介護や保育などの社会福祉分野のほか、防災やまちづくりにおける国有財産の更なる活用を含め、地域・社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で有効活用に取り組むとともに、そのための積極的な情報発信に努めます。また、公文書の適切な管理の下、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行います。 （上記目標を達成するための施策） 政 3-3-1 : 国有財産の有効活用の推進 政 3-3-2 : 行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進 政 3-3-3 : 普通財産の適正な管理処分 政 3-3-4 : 国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実
----------------	---

政策目標 3-3 についての評価結果

政策目標についての評価 S 目標達成

評価の理由	地域・社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じた最適な形で有効活用を推進するため、有用性が高く希少な国有地については、留保財産（用語集参照）として選定した上で、国が所有権を留保することにより、定期借地権の活用による貸付けに向けて着実に取り組むとともに、国有財産に関する様々な情報提供を積極的に実施しました。また、公文書の適切な管理の下、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行いました。 すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	（必要性・有効性・効率性等） 国有財産の管理処分については、社会経済や国有財産を巡る環境変化及び個々の国有財産の状況を踏まえ、最適な形で有効活用に取り組むことが必要です。 令和 3 年度においては、介護・保育等、人々の安心・安全につながる分野等での活用に資する施策を実施したほか、令和元年 6 月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえて、有用性が高く希少な国有地を留保財産として選定した財産について利用方針を策定する等、国有財産の積極的な有効活用を推進しました。また、国有財産の適正な運営等の観点から、監査の充実に取り組むとともに、国有財産増減及び現在額総計算書等の国会報告を適切に実施しました。 （令和 3 年度行政事業レビューとの関係） 国有財産台帳価格改定時価倍率調査 「合理的かつ効率的な時価倍率の算出のため、調査の評価基準の見直しなどの検討を行うとともに、引き続き、競争性・透明性を確保し効率的な執行に努める」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き入札者の有する専門知識、技術及び創意工夫等によって、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう、一般競争入札（総合評価）を実施するなど適切に対応しました。また、執行に当たっては、引き続き適切に発注時期の設定を行い、繁忙期である年末年始等の業者の負担を軽減す

	ることにより、競争性を高め、コストの削減に努めました。（事業番号0012） - 府省共通国有財産総合情報管理システム 府省共通国有財産総合情報管理システムの調達について、一者応札改善への取組として、事業者要件の緩和や閲覧資料の拡充、積極的な入札情報の提供等を実施しました。なお、「世界最先端IT国家創造宣言」に基づく運用コスト3割削減の目標については、サーバ機器の集約等により、計画通り達成しました。（事業番号 内閣官房20-0019） - 公務員宿舎建設等に必要な経費（民間資金等を活用した公務員宿舎の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む） 「緊急参集要員用の宿舎（BCP用宿舎）等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討を行う。また、宿舎の改修等工事については、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、今後の宿舎のあり方の検討を行うとともに、宿舎の改修費については、節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めました。（事業番号0013） - 特定国有財産の整備（一般会計及び財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定） 「特定国有財産整備計画（用語集参照）の不断の見直しを行い、事業を進めるとともに、PFI（用語集参照）事業の積極的な活用、一者応札の改善、新たな工法や使用資材等に関する知見を取り入れることなどにより、引き続き、コスト削減に努める」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、重要性・緊急性の観点から、特定国有財産整備計画の不断の見直しを行うなど、コスト削減に努めました。（事業番号0014及び0017） - 普通財産管理处分経費 「普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、業務委託に当たっては、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努める」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮したうえで、単価の見直し等を行いコスト削減に努め、概算要求へ反映しました。（事業番号0015） - 公務員宿舎の維持管理に必要な経費 「引き続き、コスト削減の取組に努めるとともに、複数年契約による調達では、一者応札が多くなっていることから、更なる競争性の確保に努める」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、日常管理業務等に係る費用の節減に引き続き取り組みコスト縮減に努めました。（事業番号0016）
--	---

施策 政3-3-1：国有財産の有効活用の推進			
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 政3-3-1-B-1：地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用		
	目 標	地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、人々の安心につながる分野等で国有財産を積極的に活用することを推進します。 介護施設や保育所等の整備にあたっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて、定期借地制度を利用した貸付けを行うとともに、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地制度による貸付料を5割減額するなど、「介護離職ゼロ」に向けた介護施設整備の促進に貢献します。 また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、国が	達成度

所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として選定した上で、その最適利用を図るために、定期借地権による貸付けを行います。

併せて、留保財産も含め、民間事業者による様々な企画提案が期待されるなどの土地については、資産価値の向上やまちづくりへの地域貢献のため、地区計画活用型一般競争入札、二段階一般競争入札などの手法も活用します。

また、災害応急対策への備えとして、国有地を活用した避難場所など防災に関する諸活動への推進に配慮します。加えて、国・地方ともに極めて厳しい財政状況の中で、国有財産の総括機関である財務局等と地方公共団体が連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化を図るなど、国公有財産の最適利用を推進します。

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保の観点から国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設（用語集参照）の整備の推進等に取り組みます。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、ポストコロナに向けた経済構造への転換・好循環の実現の観点から、民間事業者による5G基地局整備を後押しするため、基地局の設置場所として庁舎・宿舍等を提供すると共に、民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所として庁舎等を提供し、国有財産の新たな活用策に取り組みます。

（目標の設定の根拠）

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」において、「介護離職ゼロ」に向けた緊急対策として「国有地の更なる活用」が取りまとめられていること、また、「ニッポン一億総活躍プラン」において、「国有地の更なる活用により受け皿の拡大を促進する」とされていること、さらには、「子育て安心プラン」において、「未利用国有地の優先的売却や定期借地制度を用いた国有地の貸付けの継続的取組みに加え、都市公園敷地として無償貸付中の国有地の活用等を図る」とされていること、「今後の国有財産の管理処分のあり方について」（令和元年6月14日財政制度等審議会国有財産分科会答申）において、「有用性が高く希少な国有地については、一度売却してしまえば、将来、新たな行政需要が生じて、これに用いるために再度取得することが困難である。このような国有地は、将来世代における行政需要に備えつつ地域のニーズに対応するため、国が所有権を留保し、売却せずに定期借地権による貸付を行うことで、最適利用を図っていくべきである。」とされていること、加えて「防災基本計画」において「避難場所、指定避難場所、備蓄など、防災に関する諸活動の推進に当たり、国有財産の有効活用を図る」とされていることなどから、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を図る必要があるためです。なお、「新経済・財政再生計画 改革工程表2020」において、「国有地の定期借地件数」及び「国公有財産の最適利用プランを策定した数」について、「目標は設定せず、件数をモニターする」とされています。

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、「国有財産を活用したデジタル改革の推進（5G通信網の整備）」及び「国有財産を

		活用したサテライトオフィス整備支援」、「国有地も活用した遊水地・貯留施設の整備」等が盛り込まれています。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」においても、「国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速」等が盛り込まれています。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、人々の安心につながる分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。特に、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地制度による貸付料を5割減額するなど、「介護離職ゼロ」に向けた介護施設整備の促進に貢献しています。 ・ 保育関係：定期借地貸付け 1 件 売却 3 件 ・ 介護関係：定期借地貸付け 1 件 また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として決定することとし、国有財産地方審議会において審議の上、令和3年度までに60件を決定しました。 留保財産も含めた国有地の資産価値の向上やまちづくりへの地域貢献のため、令和3年度においては、地方公共団体と連携の上、地区計画活用型一般競争入札や二段階一般競争入札の活用を検討しました。 その結果、地区計画活用型一般競争入札を実施した財産1件及び二段階一般競争入札を実施した財産1件について売買契約を締結しました。 災害応急対策等への備えとして、避難場所、避難所、備蓄など防災の諸活動の推進を図るため、災害時に地方公共団体へ未利用国有地の情報提供に取り組みました。その結果、2件の財産について売買契約等を締結しました。 加えて、地方公共団体と連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国公有財産の最適利用を推進しました。 新型コロナウイルス感染症に対応するため、PCR検査場等として未利用国有地等の使用を要望している地方公共団体等に対して国有財産の提供を行い、地方公共団体の新型コロナウイルス感染症対策の推進に貢献しました。 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を促進するため、関係機関と調整、協議を進めました。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、ポストコロナに向けた経済構造への転換・好循環の実現の観点から、①民間事業者による5G基地局整備を後押しするため、引き続き国有財産のリストの公表や財務局等に相談窓口を設置し、財産の提供を行うと共に、②事業者の要望のあった庁舎等を民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所として提供しました。 上記実績のとおり、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。	○

施策についての評価	s 目標達成
評 定 の 理 由	未利用国有地については、公用・公共用優先の原則に基づき、優先的に地方公共団体等からの利用要望を受け付け、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、介護や保育などの分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。
	また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地については、国有財産地方審議会において審議の上、留保財産として決定しました。さらに、地方公共団体と連携の上、地区計画活用型一般競争入札や二段階一般競争入札を実施したほか、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国有財産の最適利用を推進しました。
	加えて、地方公共団体へ未利用国有地の情報提供や売買契約等を行い避難場所、避難所、備蓄などの防災に関する諸活動の推進に寄与しました。
	また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、PCR検査場等として未利用国有地等の使用を要望している地方公共団体等に対して国有財産の提供を行い、地方公共団体の新型コロナウイルス感染症対策の推進に貢献しました。
	「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を進めるため、関係機関と調整、協議を進めました。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、ポストコロナに向けた経済構造への転換・好循環の実現の観点から、①民間事業者による5G基地局整備を後押しするため、引き続き国有財産のリストの公表や財務局等に相談窓口を設置し、財産の提供を行うと共に、②事業者の要望のあった庁舎等を民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所として提供しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政3-3-1に係る参考情報

参考指標1：国有地の定期借地件数の推移

(単位：件)

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
単年度件数	32	19	10	6	2
累 計	32	51	61	67	69

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 累計は各年度における直近5年間の定期借地件数を記載しています。

参考指標2：留保財産の件数の推移

(単位：件)

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
選定件数	-	-	47	7	6

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 令和元年度の件数は、制度の運用が始まった令和元年9月20日以降に留保財産に選定された件数を記載しています。

参考指標 3：市区町村等との間で設置した協議会の設置件数及び国公有財産の最適利用プランの策定件数
(単位：件)

	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
市区町村等との間で設置した協議会の設置件数	16	13	13	19	14
国公有財産の最適利用プランの策定件数	7	5	2	6	0

(出所) 理財局国有財産調整課国有財産有効活用室調

参考指標 4：「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」における国有財産の活用状況

	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設の整備件数	-	-	-	-	0

(出所) 理財局国有財産業務課調

	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
民間事業者による5 G 基地局の設置場所としての財産提供件数	-	-	-	-	47
民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所としての庁舎等提供件数	-	-	-	-	5

(出所) 理財局国有財産調整課調

施策	政 3－3－2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進		
測定指標（定性的な指標）	〔主要〕 政3-3-2-B-1：庁舎の入替調整等の実施状況		
	目 標	庁舎については、行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、引き続き、既存庁舎の効率的な使用を推進します。	達成度
		（目標設定の根拠） 現下の厳しい財政事情を踏まえ、庁舎の効率的な使用を推進する必要があるためです。	

実績及び目標の達成度の判定理由	借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出（参考指標 2 参照）を図るため、監査の結果等を有効に活用した上で既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進するなど、省庁横断的な入替調整等（参考指標 1 参照）を積極的に実施しました。具体的には、令和 3 年 6 月、令和 3 年12月及び令和 4 年 2 月に、財政制度等審議会国有財産分科会（注参照）に諮った上で、中央合同庁舎第 2 号館等全国 3 市区に所在する庁舎について、庁舎等使用調整計画を策定するなど、既存庁舎の効率的な活用を推進しました。						○
	（注）財務省ウェブサイト 「財政制度等審議会 国有財産分科会（議事要旨等）」 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_national_property/proceedings_np/index.html 上記のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。						
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政3-3-2-A-1：合同宿舎における改修工事の実施状況						
	(単位：棟)						
	年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度	達成度
	目標値	—	—	—	327	252	○
	実績値	—	—	—	401	364	
(出所) 理財局国有財産調整課調							
(目標設定の根拠) 合同宿舎については、計画的かつ効率的な維持整備を推進するため、合同宿舎の棟ごとに毎年度 4 月 1 日時点で改修工事の計画を作成し、これに基づき毎年度の改修工事を実施するためです。							
(目標の達成度の判定理由) 既存ストックの長寿命化等によるトータルコストの軽減を図るため、個々の宿舎の状況に基づいて、宿舎ごとに維持整備に係る中長期的な計画を策定しました。 当該計画に基づき、宿舎の長寿命化に資するべく必要な改修工事を計画的に行いました。以上のことから、達成度は「○」としました。							
施策についての評定		s 目標達成					

評 定 の 理 由	現下の厳しい財政事情を踏まえ、監査の結果等を有効に活用した上で省庁横断的な入替調整等を積極的に実施するため、既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進しました。 また、老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎については、利用者利便に十分配慮しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画の活用も含めた移転・集約化等を推進するとともに、建替えと民間借受けのコスト比較を行い、最も効率的な調達方法の選択に努めました。 宿舍については、真に公務のために必要な戸数まで削減したところであり、今後も現下の厳しい財政事情も踏まえつつ、国家公務員宿舍の適正な管理を実施することとしています。 適正な管理を実施するに当たり、既存ストックの長寿命化等によるトータルコスト軽減を図るため、宿舍の維持整備に係る中長期的な計画を定めた上で、計画的に改修を行いました。 また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、ワクチン接種会場等として国家公務員宿舍の使用を要望している地方公共団体等に対して提供を行いました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政 3－3－2に係る参考情報

参考指標 1：既存庁舎等の入替調整等実績の推移

(単位：件)

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
庁 舎 数	37	32	41	16	18
官 署 数	53	39	70	23	47

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標 2：庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
借受費用縮減	(㎡)	390	—	5,110	—	5,300
	(億円)	0.1	—	2.7	—	4.7
売却可能財産	(㎡)	1,060	—	—	—	—

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標 3：宿舍戸数の推移

(単位：万戸)

29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
16.3	16.3	16.2	16.2	16.2

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注) 各年9月1日現在の戸数

施策 政 3－3－3：普通財産の適正な管理処分							
測定指標（定性的な指標）	〔主要〕 政3-3-3-B-1：国有財産の管理・処分における法令等に基づく公正、透明な処理の実施						
	目 標	売却や貸付け等を行うに当たっては、相手方への迅速かつ丁寧な対応を行うとともに法令等に基づいた手続きに従い、公正、透明な処理を行います。なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底します。 公共随意契約（以下、「公共随契」といいます。用語集参照）による売却や貸付けを行う際には、すべての場合において処分等価格の見積り合せを実施するとともに、契約金額については、公表の同意を契約締結の要件とし、すべて公表します。 また、売却や貸付け等を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行います。				達成度	
		（目標の設定の根拠） 未利用国有地の売却等について、公正、透明に処理をする必要があるためです。					
	実績及び目標の達成度の判定理由	売却や貸付けを行うに当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行いました。 なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底しました。 また、国有地の取得に関する架空取引話への対策として、財務省ウェブサイト等を通じて注意喚起するとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。 公共随契による売却や貸付けの処分等価格を決定する際に、すべての場合において見積り合せを徹底して行いました。 また、公共随契による売却や貸付けの契約金額については、公表の同意を要件とし、すべて公表しました。 売却を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行いました。 以上のことから、達成度は「○」としました。				○	
測定指標（定量的な指標）	政3-3-3-A-1：未利用国有地（財務省所管一般会計所属普通財産）の一般競争入札実施状況						
	(単位：％)						
	年 度	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度	達成度
	目 標 値	90 以上 (1, 262)	90 以上 (1, 102)	100 (857)	100 (741)	100 (574)	○
実績値	98.1 (1, 238)	96.6 (1, 065)	100 (857)	100 (741)	100 (574)		
（注 1）（ ）内は入札件数 （注 2）令和元年度より、処理率の算出方法を変更し、災害等の事情変更により一般競争入札を実施できなかったものを除くこととします。 （出所）理財局国有財産業務課調							

測定指標（定性的な指標）	（目標値の設定の根拠） 留保財産以外の未利用国有地については、まず、地方公共団体等から公的取得等要望を募り、要望がない場合には、一般競争入札に付しているところです。一般競争入札は、税外収入の確保を図るため計画的に実施する必要があることから、一般競争入札の実施状況に関して、過去の実績値を参考に、実施計画に対する実績の割合を目標値として設定しました。						
	（目標の達成度の判定理由） 実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。						
	政3-3-3-A-2：旧里道・旧水路等の売却事務処理状況						
	(単位：％)						
	年 度	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度	達成度
	目標値	82.7以上	83.7以上	83.4以上	83.5以上	83.5以上	○
	実績値	83.0	83.9	83.6	83.5	83.5	
	売却通知 件数	1,691 (1,403)	1,544 (1,295)	1,514 (1,265)	1,173 (980)	1,118 (934)	
	（注1）目標値及び実績値については、申請書を受受理売却価格を通知したもののうち、相手方の資金繰り等により契約時期を指定される等のやむを得ない理由により、売却価格通知を30日以内（閉庁日を除く）にできなかった場合を除いて算出しています。 （注2）（ ）内は、30日以内（閉庁日を除く）に売却価格を通知した件数。 （出所）財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計						
	（目標値の設定の根拠） 迅速な事務処理を徹底するため、申請書を受受理してから売却価格を通知するまでの期間を30日以内（閉庁日を除く）とし、期限内の処理を図ることとしています。が、財産の個別事情によっては事務処理に時間を要するケースがあることも踏まえ、過去の実績値を参考に目標値を設定しました。						
（目標の達成度の判定理由） 実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。なお、業務委託した民間事業者に対して迅速な事務処理を徹底するよう指導することに努めています。							
政3-3-3-B-2：交換制度の活用及び瑕疵等明示売却の実施							
目 標	無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等において、隣接している土地と交換することで土地の処分を容易にすることが可能な場合には、交換制度を活用します。 また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付します。						達成度
	（目標の設定の根拠） 現下の厳しい財政状況の下、土地の形状により建物が建てられない財産、隣接地との境界が未確定となっている財産など売却困難事由のある財産について、積極的な処理促進を図る必要があるためです。						
	実績及び目標の達成度の判定理由						
無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等において、交換制度の活用を検討し、隣接所有者等との交渉を行い、1件の交換契約を締結しました。						○	

	また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付した結果、134件の売買契約を締結しました。 以上のことから、達成度は「○」としました。	
政3-3-3-B-3：暫定活用の推進		
目 標	売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や売却困難財産及び売残り財産等について、一時貸付けに係る要望を募るなどの暫定活用を図ります。 （目標の設定の根拠） 税外収入の確保に加え、国有地の管理コストを削減するためです。	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や、一般競争入札に付したものの成約に至らなかった売残り財産等については、財務局等のウェブサイトで一時的貸付け等に係る要望を募り、暫定活用の推進に努めた結果、199件の財産について一時貸付け等の契約を締結しました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。	○
政3-3-3-B-4：貸付中財産の災害等にかかる適切な対応の実施		
目 標	地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中財産については、その被災状況に応じて貸付期間の不算入措置を講ずるなど、貸付相手方からの相談に丁寧に対応していきます。 （目標の設定の根拠） 地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産にかかる不算入措置などは、被災した貸付相手方への配慮のためです。	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産については、その被災状況に応じて、11件の貸付期間の不算入措置を講じました。また、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。 さらに、新型コロナウイルス感染症等の影響により収入の減少があり、国有財産貸付料の支払いが困難になった4事例について、無利息・無担保で最大1年間の履行期限の延長を実施しました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。	○
政3-3-3-B-5：政府が保有する株式等の管理・処分		
目 標	特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（平成28年5月17日公表）に基づいて適切に対応し、その結果については、財務省ウェブサイトで公表します。また、処分が求められている特殊会社の株式については、適切な処分に向けた所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、処分を行います。 さらに、物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、外部委託の活用等により処分を行います。	達成度

		（目標の設定の根拠） 特殊会社等の株式については、国民共有の財産であり、企業価値及び株式価値の向上を図る観点から、適切に株主議決権の行使等を行う必要があること、また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）等により、処分が求められているためです。 また、物納株式等については、金銭に代わるものとして納付されたものであり、株式市場の状況等を考慮しつつ、可能な限り速やかに換価する必要があるためです。	
	実績及び目標の達成度の判定理由	特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」に基づいて、特殊会社等との対話を行うとともに、特殊会社等の株主総会において個別の議案等に対応し、その結果を令和3年9月に公表しました。 処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。具体的には、日本郵政株式会社株式について、令和3年6月の自己株式取得に応じた売却、及び同年10月の第3次売出しを行いました。この結果、自己株式取得に応じた売却により約2,499億円、第3次売出しにより約8,367億円の売却収入を得ました。 物納のあった上場株式については、株式市場の状況等に応じて処分を行いました。また、非上場株式については、積極的な買受勧奨等を実施し、処分できるものは処分を行いました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。	○
施策についての評価		s 目標達成	
評価の理由	公共随契による売却や貸付けの処分等価格を決定するに当たり、すべての場合において見積り合せを徹底して行うとともに、当該契約金額についてもすべて公表しました。また、売却を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行い、透明性の確保に努めました。 なお、売却等に当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行うとともに、契約に当たっては、警察当局と連携し、暴力団等の排除を徹底し、ウェブサイト等を通じて、国有地の取得に関する架空取引話への注意喚起をするとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。また、一定期間内に利用要望がない場合には、財政収入確保の観点から、一般競争入札により処分しました。 旧里道・旧水路（用語集参照）等の財産についての調査依頼等に対し、現地確認調査等を的確に行った結果、誤信使用財産（用語集参照）であることが確認された場合には、使用者の申請により売却を行いました。なお、売却事務処理に当たり申請者に対して丁寧な説明を行い、適正かつ迅速な事務処理をしました。 売却困難事由のある財産や売残り財産については、交換制度の活用や瑕疵等明示売却を行うとともに、売却までの間は財政収入の確保や維持管理コスト削減のため、暫定活用を推進しました。 東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産について、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。		

新型コロナウイルス感染症等の影響により国有財産貸付料等の支払いが困難な事情がある方について、履行期限の延長を実施したほか、新型コロナウイルス感染症に対応するため、PCR検査場等として未利用国有地等の使用を要望している地方公共団体に対して国有財産の提供を行いました。

国有財産に関する相談、照会に対して、迅速かつ丁寧な対応に努めました。

特殊会社の株式に係る株主議決権の行使等については、個別の議案等に適切に対応し、その結果について、財務省ウェブサイトで公表しました。

処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。

物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、株式処分の環境が整ったものについては、株式市場の状況等に応じつつ、外部委託の活用等により処分を行いました。

以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政 3－3－3 に係る参考情報

参考指標 1：財務省所管一般会計所属普通財産（土地）の年度別現在額の推移

（単位：百万㎡、億円）

	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
面 積	783	784	785	786	N. A
台帳価格	45, 298	46, 670	47, 452	48, 307	N. A

（出所）「国有財産増減及び現在額総計算書」（理財局管理課国有財産情報室）

（注）令和3年度については、4年12月に確定後、国会に報告される国有財産増減及び現在額総計算書に掲載予定。

参考指標 2：未利用国有地の推移

（単位：件、百万㎡、億円）

	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
件 数	3, 125	2, 964	2, 922	2, 869	N. A
面 積	9	8	7	7	N. A
台帳価格	3, 626	3, 288	3, 366	3, 834	N. A

（出所）理財局国有財産業務課調

（注）令和3年度については、4年12月に確定後、4年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 3：未利用国有地の状況（令和2年度末）

合計 2, 869件 （3, 834億円）					
地方公共団体等 が利用する財産		処分対象財産		処分困難事由のある財産	
国利用	地方公共 団体等利用	入札未実施	売残（注1）	直困難 （注2）	当分困難 （注3）
45件 （766億円）	207件 （1, 549億円）	433件 （216億円）	1, 018件 （169億円）	478件 （437億円）	688件 （695億円）

（出所）財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

（注1）「売残」は、過去の入札において、成約に至らなかった財産である。

（注2）「直困難」は、境界の再確認等のために直ちには入札により処分することができない財産である。

（注3）「当分困難」は、境界係争中など、当分の間処分が困難な財産である。

参考指標 4：一般競争入札における落札状況

(単位：件、%)

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
合 計	実施件数	1,238	1,065	857	741	574
	落札件数	469	282	194	209	204
	落札率	37.9	26.5	22.6	28.2	35.5
最低売却価格 公表物件	実施件数	1,237	1,065	856	741	574
	落札件数	468	282	193	209	204
	落札率	37.8	26.5	22.5	28.2	35.5
最低売却価格 非公表物件	実施件数	1	0	1	0	0
	落札件数	1	0	1	0	0
	落札率	100.0	—	100.0	—	—

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注) 令和3年度実績は速報値。4年度に確定後、4年度政策評価書に掲載。

参考指標 5：未利用国有地等（財務省所管一般会計所属普通財産）の売却結果の推移

(単位：件数、%、億円)

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
実施件数	1,238	1,065	857	741	574
落札件数	469	282	194	209	204
契約件数	576	356	222	299	245
成 約 率	46.5	33.4	25.9	40.4	42.7
契約金額	325	113	126	108	92

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注1) 上記表は、一般競争入札の売却結果の推移を示したものである。

(注2) 令和3年度実績は速報値。4年度に確定後、4年度政策評価書に掲載。

(注3) 平成29年度及び30年度の契約件数、成約率及び契約金額については、入札の結果、落札となった財産を、翌年度以降に契約したものを含むため、29年度及び30年度実績評価 s s 書の計数と異なっている。

(注4) 契約件数及び契約金額は、各年度に入札を実施し、契約が翌年度になったものも含まれる。

参考指標 6：一時貸付け及び管理委託の件数と面積

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
一時貸付け	件 数	334	281	243	166	199
	面積 (千㎡)	1,385	1,335	1,360	884	816
管理委託	件 数	472	487	510	519	N. A.
	面積 (千㎡)	25,842	25,851	26,259	26,193	N. A.

(出所) 一時貸付けについては、財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

管理委託については、理財局国有財産業務課・管理課国有財産情報室調。

(注1) 一時貸付けの件数及び面積については、該当年度に契約したものを集計している（土地のみ。面積については単位未満四捨五入）。

(注2) 管理委託の件数及び面積については、各年度末時点の件数及び面積を計上している（土地のみ。面積については単位未満四捨五入）。なお、令和3年度については、令和4年度11月に確定後、令和4年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 7 : 第三者チェックの実施件数

	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
件 数	—	2	8	9	8

(出所) 理財局国有財産業務課国有財産審理室で集計。
(注) 本制度は平成30年9月18日に新設しているため、29年度の実績はない。

施策	政 3－3－4 : 国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実					
測定指標 (定量的な指標)	[主要] 政3-3-4-A-1: 監査実施割合 (単位: %)					
	年 度	平成29年度	30年度	令和元年度	2 年度	3 年度
	目 標 値	100.0 (520)	100.0 (516)	100.0 (510)	100.0 (499)	100.0 (476)
	実 績 値	100.1 (521)	100.3 (518)	100.5 (513)	82.5 (412)	99.2 (472)
	○					
	(注) 監査計画に対する実績の割合 目標値の () 内は年度当初計画の件数 実績値の () 内は実績の件数 (出所) 理財局国有財産調整課国有財産監査室調 (目標値の設定の根拠) 国有財産の有効活用を促進するため、国有財産の監査の充実・強化を図っており、現地における深度ある監査を進めています。 策定した監査計画を適切に実施するため、目標値を設定しました。 (目標の達成度の判定理由及び判断基準) 令和3年度は、緊急事態宣言の実施等により現地における確認が困難となった財産については、これを写真等に代えることや、相手方へのヒアリングをWEB等で行うことを可能とし、計画通り476件の実地監査を行うこととしました。その過程で、指摘の適否の判断に当たって写真等に代えることが困難な財産のうち、まん延防止等重点措置の実施により現地における確認を年度内に行うことが困難となったものが8件ありましたが、現地における確認以外の作業は終了しており、令和4年5月までに現地における確認を終える予定であったことから、達成度は、「○」としました。なお、現地確認は令和4年6月3日に終わっています。 なお、目標値の476件は当初計画の件数であり、その後の計画変更により計画件数は480件と変更しました。変更後の計画件数(480件)から年度内実施が困難となった件数(8件)を差し引いた値(472件)が実績値となります。					
	政3-3-4-A-2: 国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日					
	年 度	平成29年度 (平成28年度 決算)	30年度 (29年度決算)	令和元年度 (30年度決算)	2 年度 (令和元年度決 算)	3 年度 (2 年度決算)
	目 標 値	29.9月初旬	30.9月初旬	元.9月初旬	2.9月初旬	3.9月初旬
	送付日	29.9.1	30.9.4	元.9.3	2.9.4	3.9.3
	○					
	(出所) 理財局管理課国有財産情報室調 (目標値の設定の根拠)					

決算について、平成15年に参議院から会計年度翌年の11月20日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日について、会計検査院における検査確認に2か月程度の期間を要していることを考慮し、9月初旬を目標とするものです。

（目標の達成度の判定理由）

令和2年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成しました。また、令和3年9月3日に会計検査院に送付し、国会からの早期提出（会計年度翌年の11月20日前後）の要請に応えるよう努めたことから、達成度は「○」としました。

政3-3-4-A-3: 国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への報告日

年度	平成29年度 （平成28年度 決算）	30年度 （29年度決 算）	令和元年度 （30年度決算）	2年度 （令和元年度決 算）	3年度 （2年度決算）	達成度
目標値	29. 11. 20前後	30. 11. 20前後	元. 11. 20前後	2. 11. 20前後	3. 11. 20前後	○
報告日	29. 11. 21	30. 11. 20	元. 11. 19	2. 11. 20	3. 12. 6	

（出所）理財局管理課国有財産情報室調

（目標値の設定の根拠）

決算について、平成15年に参議院から会計年度翌年の11月20日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等についても、国有財産法に基づく会計検査院の検査を経た上で、当該要請を踏まえて対応するためです。

（目標の達成度の判定理由）

令和2年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国会からの早期提出（会計年度翌年の11月20日前後）の要請に応え、令和3年12月6日に開会された臨時国会において同日報告したことから、達成度は「○」としました。

政3-3-4-A-4: 国有財産物件情報メールマガジンの登録者数

（単位：件）

年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度
目標値	—	—	増加	増加	増加	○
実績値	7,398	8,444	9,357	9,666	10,044	

（出所）理財局国有財産業務課

（目標値の設定の根拠）

全国の財務局等における国有財産の売払い予定、地方公共団体等からの公用・公共用の取得等要望の受付開始、国有財産の売却等に関連する更新情報について、電子メールによりタイムリーに情報提供をします。

さらに国民の皆様には国有財産物件情報メールマガジンの登録をいただくため、目標値を「増加」とした測定指標を設定しました。

（目標の達成度の判定理由）

昨年度の実績値と比較すると378人増加しているため、達成度は、「○」としました。

測定指標（定性的な指標）	政3-3-4-A-5：全国版空き家・空き地バンクへの登録割合（単位：％）						
	年度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	達成度
	目標値	—	—	—	100	100	○
	実績値	—	—	—	100	100	
	（出所）理財局国有財産業務課 （目標値の設定の根拠） 全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報について、全国版空き家・空き地バンクへ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等に加えて、より多くの方々に対して、情報提供を行うことができるようになり、国有財産の情報発信が強化されるためです。 さらに、適切な情報提供を行うため、目標値を「100％」とした測定指標を設定しました。 （目標の達成度の判定理由） 実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。						
	政3-3-4-B-1：国有財産に関する情報提供の充実						
	目 標	財務省ウェブサイトや国有財産情報公開システムについて、最新の国有財産行政を反映した国有財産レポートや国有財産の各種統計、並びに庁舎・宿舍・未利用国有地等の「国有財産一件別情報」を作成・更新し、引き続き公表するなど情報内容の充実や利便性の向上に努めます。また、すべての未利用国有地については、財務省ウェブサイトやメールマガジン等を通じて、所在地、数量のほか都市計画法上の制限や図面など国民のニーズに即応した情報の公開に努めるとともに売却予定財産及び売却結果等についてタイムリーに公表します。さらに、活用可能な行政財産についても積極的に情報提供します。					達成度
		（目標の設定の根拠） 国有財産行政の透明性を高め、より積極的な説明責任を果たすとともに国民の利便性向上等についても取り組む必要があるからです。					
	実績及び目標の達成度の判定理由	国有財産レポートについて、最新の国有財産行政を反映するなど内容の充実を図ったほか、国有財産の各種統計について、「財政金融統計月報（国有財産特集）」にまとめ、財務省ウェブサイトに掲載しました。 また、庁舎・宿舍・未利用国有地等の「国有財産一件別情報」について、作成・更新を行い、国有財産情報公開システムを通じて提供しました（参考指標2）。 ※国有財産情報公開システム https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/ 「公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件」、「今後入札を予定している物件」等の処分等を予定している未利用国有地についての財産情報を各財務局等ウェブサイトに掲載し、それを定期的に更新することにより、国民のニーズに即応したタイムリーな公開に努めるとともに、一般競争入札及び公共団体等への売却結果等を取りまとめて公表しました。 一般競争入札に当たっては、新聞広告や折込みチラシ等により、未利用国					○

	有地の売却情報を発信しました。 また、平成26年6月以降、引き続き国有地の売却情報等に関するメールマガジン（「国有財産物件情報メールマガジン」）の配信を実施し、令和3年度は172回の配信を行いました。 加えて、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報について、民間の不動産情報サイト「全国版空き家・空き地バンク」（㈱LIFULL及びアットホーム㈱運営）へ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等に加えて、より多くの方々に対して、情報提供を行い、国有財産の情報発信を強化しました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。	
政3-3-4-B-2：国有財産の管理処分事務等の外部委託		
目 標	国有財産の管理処分事務等については、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を推進する観点から、未利用国有地の管理業務、物納財産などの貸付中財産の買受勧奨を含む売却等業務、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舍の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託により実施します。 （目標の設定の根拠） 「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」（平成11年4月27日閣議決定）に基づき、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を図るためです。	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	未利用国有地の管理業務、一般競争入札に係る物件調書の作成、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舍の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託を行いました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。	○
施策についての評定		s 目標達成
評定の理由	未利用国有地の洗い出しや空きスペースの創出などに主眼を置いた「庁舎等及び宿舍の公用財産に対する監査」及び「各省各庁が所管する普通財産に対する監査」に事務量を重点的に配分するとの方針に基づき、現地において、国有財産の現況を正しく把握したうえで、財政への貢献や地域のニーズを踏まえた最適利用を求める等の深度ある監査を計画どおり実施し、指標を達成しました。 令和2年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成し、会計検査院の検査を経た上で、令和3年12月6日に開会された臨時国会において同日報告しました。 また、国有財産レポートの内容を充実し、国有財産の各種統計とともに財務省ウェブサイトに掲載したほか、「国有財産一件別情報」を国有財産情報公開システムを通じ提供するなど、情報内容の充実に努めました。 すべての未利用国有地については、引き続き、国民のニーズに即応した情報のタイムリーな公開を行うとともに、一般競争入札で売却を予定している財産や、一般競争入札及び公共団体等への売却結果を取りまとめて随時公表し、積極的に情報開示を行いました。 未利用国有地の管理業務等について、外部委託を活用し効率的な事務処理を行いました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。	

政 3－3－4 に係る参考情報

参考指標 1：財務省所管普通財産の管理業務の状況

(単位：件、箇所、棟)

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
巡 回 箇所	4,128	3,627	3,457	3,251	3,437
草 刈 箇所	3,996	4,087	4,159	4,329	4,745
柵設置 箇所	398	425	460	280	257
不法投棄物処理 件	227	341	331	226	206
立木伐採・剪定 箇所	600	705	744	528	558
立看板設置 件	1,454	622	586	672	647
建物解体 棟	59	30	50	43	49
合 計 件、箇所、棟	10,862	9,837	9,787	9,329	9,899

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

参考指標 2：国有財産情報公開システムへのアクセス件数

(単位：件)

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
アクセス件数	117,205	84,208	54,526	51,400	44,102

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

(注 1) 平成 30 年度以降のアクセス件数は、システム稼働状況確認等のアクセス件数を除いています。

これに伴い平成 30 年度のアクセス件数は、当該アクセス件数を除いた数字に修正しています。

(注 2) 平成 31 年 1 月の国有財産総合情報管理システムのサーバ機器更新に伴い、一部の情報を各財務局等の HP で掲載することにしたため、令和元年度以降のアクセス件数は減少しています。

参考指標 3：国有財産に関する定期的な公表資料の公表状況及び内容の充実

	作成頻度	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
国有財産増減及び現在額総計算書 (https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm)	年 1 回	○	○	○	○	○
国有財産無償貸付状況総計算書 (https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm)	年 1 回	○	○	○	○	○
国有財産の増減及び現在額に関する説明書・国有財産の無償貸付状況に関する説明書 (https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm)	年 1 回	○	○	○	○	○
国有財産レポート (https://www.mof.go.jp/policy/national_property/publication/report/index.htm)	年 1 回	○	○	○	○	○
国有財産統計 (https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/statistics/index.htm)	年 1 回	○	○	○	○	○

(出所) 理財局国有財産企画課・管理課国有財産情報室調

参考指標 4：全国版空き家・空き地バンクへの対象物件の掲載件数

(単位：件)

	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
掲載件数	－	－	1,025	1,583	1,078

(出所) 理財局国有財産業務課調
(注 1) 一般競争入札及び先着順売払の空き家・空き地バンクへの登録件数です。
(注 2) 令和元年度の実績値は、制度の運用が始まった令和元年 9 月 20 日からの実績に基づく数値となっております。

評価結果の反映	以下のとおり、実施していきます。				
	地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めます。				
	なお、令和 3 年度政策評価の結果を踏まえ、令和 4 年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めます。				

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算	44,325,807	36,345,482	43,634,437	44,323,663
		補正予算	△228,558	△973,821	△301,847	
		繰越等	△137,645	△890,513	N. A.	
		合 計	43,959,604	34,481,148	N. A.	
	執行額（千円）		39,423,478	32,276,734	N. A.	

(概要)	
国有財産一般事務費、普通財産管理処分費、国有財産制度等調査経費などの国有財産の管理及び処分に必要な経費及び老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費です。	
(注 1) 令和 3 年度「繰越等」、「執行額」については、4 年 11 月頃に確定するため、4 年度実績評価書に掲載予定です。	
(注 2) 「国有財産総合情報管理システム」の令和 2 年度の予算額は、内閣所管（組織）内閣官房の「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」、令和 3 年度の予算額は、内閣所管（組織）内閣官房の「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」及びデジタル庁所管（組織）デジタル庁の「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」、令和 4 年度の当初予算額は、デジタル庁所管（組織）デジタル庁の「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」に計上されています。	

政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（平成 27 年 11 月 26 日一億総活躍国民会議取りまとめ） ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定） 防災基本計画（令和 3 年 5 月 25 日中央防災会議決定） 経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定） 新経済・財政再生計画 改革工程表 2021（令和 3 年 12 月 23 日経済財政諮問会議決定） 第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 年 12 月 21 日閣議決定） 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和 2 年 12 月 8 日閣議決定） 防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）
---------------------------	--

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	該当なし
--	------

前年度政策評価結果 の政策への反映状況	令和２年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 地域・社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施したほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めました。 なお、令和２年度政策評価の結果を踏まえ、令和４年度においても、国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費の確保に努めました。
--------------------------------	--

担当部局名	理財局（国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産業務課、政府出資室、国有財産有効活用室、国有財産監査室、国有財産審理室、国有財産情報室）	政策評価実施時期	令和４年６月
--------------	--	-----------------	--------